

平成27年第5回大田原市教育委員会

平成27年4月24日（金）

午後1時30分

湯津上庁舎102会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 議案第30号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定について

日程第2 議案第31号 大田原市小中一貫教育の導入について

日程第3 議案第32号 平成28年度使用教科用図書採択に係る選定について

4 その他

5 閉 会

平成27年第5回大田原市教育委員会発言要旨

平成27年4月24日（金）

開会：午後1時30分

○委員長（小高一紘君） ただいまの出席委員数は6名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第5回大田原市教育委員会の会議を開きます。

○委員長（小高一紘君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

（会議録順次回覧）

○委員長（小高一紘君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。
委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

○委員長（小高一紘君） 本日付議されました案件は、議案3件であります。
それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 議案第30号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定についてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。

（書記 議案朗読）

○委員長（小高一紘君） 教育長から提案理由の説明を求めます。

○教育長（新江 侃君） ただいま上程になりました、議案第30号につきましてご説明申し上げます。
議案第30号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定につきましては、4月17日に大田原市奨学生選考委員会が開催され答申を受けましたので、その答申に基づき大田原市奨学生を決定するものであります。
詳細につきましては、教育総務課長より説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜われますようお願い申し上げます。

○教育総務課長（益子正幸君） （説明を行う）

○委員長（小高一紘君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（日原悠子君） 条件付きの方は、どうして親御さんが学費を負担しないのでしょうか。

- 教育総務課長 両親の所得は決して高くはない、ということで奨学金の申請に至ったわけですが、本人の希望が進学し、薬剤師になりたいということで、条件として学費等の援助はできないので、自身が借入れて、自身が返済していくことで考えているそうです。また、事務局としては、借入の計画に無理があるのではないかと尋ねましたが、本人の意思は固く、このような状況に至っております。
- 委員（川上聖子君） （奨学金貸与条例）第1条の経済的理由のところ具体的な金額の基準等がありますか。
- 教育総務課長 所得基準につきましては、家族構成等まちまちな事情がありますので、生活保護等の基準も考慮しておりますが、一概にいくらからということは申し上げられません。
- 委員（川上聖子君） 自宅が通学者月額4万円と月額6万円の違いは何でしょうか。
- 教育総務課長 月額6万円を希望する場合、他の奨学金との併願ができなくなります。月額4万円なら併願も可能という違いでございます。
- 委員（車田宏之君） 連帯保証人は付けるのでしょうか
- 教育総務課長 2名の保証人を付けていただいております。
- 委員（日原悠子君） （日本学生支援機構第2種奨学金を）12万円から6万円に減額した場合でも返済額は1千万円を超えてしまうのでしょうか。
- 教育総務課長 この方の場合、無利子の奨学金5万4千円も利用しており、他に有利子の奨学金を12万円希望しております。そこに加えて大田原市の奨学金2万円を希望し、合計月額19万4千円を借りたいとおっしゃっておりましたので、返済総額1,700万円と申し上げましたが、薬剤師として就職できたとしても大変な数字であるということを家庭訪問時にも申し上げております。
- 委員（日原悠子君） この方は自宅通学ですか。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。
- 委員（日原悠子君） 自宅通学でそこまで学費が必要でしょうか。

○教育総務課長

申請後、事情について自宅へ訪問したところ、海外研修へも参加したいので、研修費の積立にも利用したい意向があるということがわかりました。また、妹さんについても今後進学希望があり、教育費がかさむ状況だということでした。

先の選考委員会でも、学費を超える奨学金の貸与は本来の主旨を逸脱している、ということで条件付き（有利子12万円を6万円に減額）での決定となっております。本人もそのように手続きを行うということでございます。

○委員（深澤道昭君）

返済の方法はどのように行いますか。

○教育総務課長

無利子で計算され、月額6万円の借入であれば、最長で借入期間の4倍の期間となり、返済額は月額6万円の1/4を均等に返済していただくこととなります。

○委員長（小高一紘君）

ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第30号 大田原市奨学金貸与条例に基づく奨学生の決定につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小高一紘君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第2 議案第31号 大田原市小中一貫教育の導入についてを議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。

（書記 議案朗読）

○委員長（小高一紘君）

教育長から提案理由の説明を求めます。

○教育長（新江 侃君）

ただいま上程になりました、議案第30号につきましてご説明申し上げます。

議案第31号 大田原市小中一貫教育の導入につきましては、大田原市小中一貫教育検討委員会の組織及び運営に関する要綱の規定に基づき、小中一貫教育の導入等に関し、大田原市小中一貫教育検討委員会へ諮問するため付議するものであります。

詳細につきましては、学校教育課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、原案のとおり議決賜われますようお願い申し上げます。

○学校教育課長（月井祐二君）

（説明を行う）

○委員長（小高一紘君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

- 委員（深澤道昭君） 諮問をして、答申が出てくるのにどの程度の期間を想定していますか。
- 学校教育課長 今年度立ち上げ、研究を進めてまいります、それほど時間をかけずに、スピーディーに方向性を出していければと考えておりますので、ここで何年程度と申し上げることは差し控させていただきます。
- 委員（日原悠子君） 説明の中で、中1ギャップは減少しているが、中2中3の不登校数が増加傾向にあるというのはどういうことか。
- 学校教育課長 全体的な傾向として今後の課題であります。一貫教育が可能となれば、現在の6・3制をより柔軟に捉え直すということもあり得ると思われまますので、最終的には、中2中3生徒の学校不適應への解消につなげていきたいと考えております。
- 委員長（小高一紘君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
議案第31号 大田原市小中一貫教育の導入については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認いたしました。
次に、日程第3 議案第32号 平成28年度使用教科用図書の採択に係る選定についてを議題といたします。
議案の朗読をいたさせます。
- （書記 議案朗読）
- 委員長（小高一紘君） 教育長から提案理由の説明を求めます。
- 教育長（新江 侃君） ただいま上程になりました、議案第32号につきましてご説明申し上げます。
議案第32号 平成28年度使用教科用図書の採択に係る選定につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び大田原市小中学校教科用図書採択協議会運営要綱第2条の規定に基づき、平成28年度以降における市小中学校及び市小中学校特別支援学級用教科用図書に関する調査、検討、選定について、大田原市小中学校教科用図書採択協議会へ諮問するため付議するものであります。
詳細につきましては、学校教育課長から説明させますので、よろしくご審議の上、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。
- 学校教育課長（月井祐二君） （説明を行う）
- 委員長（小高一紘君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

- 委員（車田宏之君） どのように教科書を選定するのですか。
- 学校教育課長 出版業者から教科書を取り寄せ、調査員が内容について吟味、調査し、本市の中学生にとって最もふさわしい教科書を選定し、報告書を作成し、採択協議会で審議し、答申をいただくことになっております。その後、教育委員会において議決していただくこととなります。
- 委員（車田宏之君） 採択協議会で推薦されたものを教育委員会で決定していくのですか。
- 学校教育課長 いくつかの候補の教科書を選定し、その中から議決していただっていくこととなります。
- 委員（車田宏之君） 候補となった教科書を読むような準備の時間はあるのですか。
- 学校教育課長 これから国の検定を通った教科書について、一定期間展示することが法律で義務付けられております。それらを見ていただきまして、どの教科書が良いか参考にしていただきたいと思います。
（議決時の）教育委員会だけで、見ていただくということではございません。
- 委員長（小高一紘君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第32号 平成28年度使用教科用図書採択に係る選定につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 委員長（小高一紘君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。
- 委員長（小高一紘君） 以上を持ちまして、本日より予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。
- （委員）
- 委員長（小高一紘君） 事務局で何かありますか。

○教育部長

(資料により説明)平成27年度大田原市教育委員会の取り組みとして、委員さんによる随時の学校訪問を割り当てさせていただきましたので、ご確認していただき、ご協力お願いいたします。

また、教育委員会終了後の指導主事による情報提供及び意見交換会を実施してまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、事務局職員の会議傍聴研修について、今年度も実施してまいりたいと思いますので合わせてご協力願います。

○委員 (日原悠子君)

学校訪問の担当校ですが、委員の地域性に限らなくともよいのではないのでしょうか。

○教育長

この場で調整していただければ、事務局で再度作成したいと思います。

○委員長 (小高一紘君)

ほかにはないようでありますので、以上をもちまして平成27年第5回大田原市教育委員会の会議を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会：午後2時40分

この会議録は、平成27年5月15日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成27年5月19日

委員長

委員

委員

委員

委員

調製者